

農地・水・環境保全だより 第6号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

平成22年度農地・水・環境保全向上対策 伊勢管内事例発表会が開催されました

平成22年8月3日に伊勢市御園町のハートプラザみそのにおいて、伊勢志摩地区（伊勢市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）で農地・水・環境保全向上対策に取り組む活動組織や三重県、市町、水土里ネットみえの関係者など、100名余りが参加して「平成22年度農地・水・環境保全向上対策伊勢管内事例発表会」が開催されました。

この事例説明会は、各活動組織相互の情報交換や意見交換を通じて、各活動組織が地域における農地保全活動や環境活動の質的向上を図り、地域振興に一層活発に取り組んでいただくことを目的として昨年を引き続き開催されました。

主催者である三重県伊勢農林水産商工環境事務所の油谷敬朗所長の挨拶に続き、政策部「美し国おこし・三重」福田推進特命監が「美し国おこし・三重」の取り組み内容を説明、続いて三重県農業基盤室野村主幹が本年度に体制整備構想（案）を提出する必要がある平成20年度より農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる活動組織に対し作成方法を説明し、最後に水土里ネットみえ指導情報課庄村課長補佐から共同活動支援交付金に係る報告書等の記入方法についての注意点について説明がありました。



【油谷所長挨拶】

その後、伊勢志摩地区の4つの活動組織よりそれぞれの取り組みについて発表がありました。

①かづら地水会（度会町）

農業者の高齢化に伴う休耕田の増加や耕作放棄地の荒廃の防止、休耕田対策としてレンゲの植栽、用水路の沈下対策として用水路の嵩上げ補修、獣害対策として猪害用の電気柵の設置、池干しによる外来種駆除

②蚊野水と緑を守る会（玉城町）

開水路の泥上げ、水路側壁のはみだし修正、開水路の目地補修、農用地の法面補修と法面にカバープランツの植栽、コスモスの植栽、生態系保全のための生き物調査、生活排水路の浄化を目的とした水質保全のためのEMダンゴの投入

③原農水環境を守る会（玉城町）

農事部会と環境部会の2つで運営

3年間で排水路改修（底張、柵板補修）を16ヶ所、農道整備（草刈、敷き砂利、コンクリート打設）を8ヶ所

休耕田を利用したコスモスの植栽、ホテル観察会、環境部会だよりの発刊、国東川環境調査、生き物観察会、環境学習会、ビオトープづくり調査・アンケート、体制整備構想（案）の作成に当たって住民のアンケート調査を実施

④津村町地区農地・水・環境保全会（伊勢市）

ジャンボかぼちゃ大会、農業用水の地域用水としての利用管理、遊休農地への草花の植栽、啓発・普及のための看板の設置（花開道）、ゲート類の保守管理のため池干しを行い、併せて外来種の駆除を実施



【事例発表会の様子】

事例発表の最後に、津村町地区農地・水・環境保全会の樋口書記より「このような美しい自然や環境を子や孫の代まで引き継いでいくためにも、このようなすばらしい事業を継続していきたいと思っているのでこの制度が続くようお願いしたい」との意見があり、この事例発表会は盛会に閉会しました。

◎活動組織情報◎

・丈六農地・水・環境保全隊（名張市）

丈六農地・水・環境保全隊は、伊賀地域の南西部、名張市赤目町丈六地内の住民で組織をつくり、平成19年4月に活動を始めました。村内を赤目四十八滝を源とする滝川が流れる水田耕作を中心とした農村集落です。協定農用地面積は38.1haで、開水路8.4km、農道6kmの保安全管理を行っています。

主な活動内容は、農業施設の保安全管理をはじめ、遊休農地を活用して老人会や青壮年の会、子ども会との共同作業でさつま芋を栽培して、地域住民の間で世代や農家・非農家を越えた交流を促進しています。その他、生態系保全や地域資源の再発見を目的として、特別天然記念物のオオサンショウウオが生息する滝川で子ども達を対象とした自然観察会を毎年夏に開催しています。また、今年の春には滝川の河川敷に植えられた桜並木の夜間ライトアップ



【桜並木のライトアップ】



【ポット苗の植付け作業】

を初めて実施したところ、たくさんの方々が見に来られて、かけがえのない地域の財産として再認識いただくと共に農地・水の活動についても理解を深めていただくことができました。さらに、昨年からの活動の一環として、ヒメイワダレ草を種苗から育てて農地の畦畔に植栽する活動に着手しています。活動を始めてから今年で4年になりますが、このように少しずつ活動の幅を広げてきました。

私たちは組織の名称を短く「六保隊（ろっぽたい）」と呼んでいます。これは「急がずに、いっぽ（一步）、一步、着実に歩いて行こう」という思いを込めた愛称です。来年は協定期間の最終年となる5年目を迎えますが、今後も農地の保全、農業の再生に向けて、いっぽ、いっぽ歩みを進めていきたいと思っています。

（9月24日投稿）

・山田町自然を守る会（四日市市）

山田町は四日市市の南部に位置し、足見川、鎌谷川という一級河川の周辺にあり、里山には歴史を感じさせる古墳も多く、現在もどこか昭和的雰囲気のあるのどかな農村地域です。しかし、町内の高齢化や混住化が進んできたため、農地や開水路、農道などの保安全管理が困難な状況になり、町内の豊かな自然環境や景観まで影響することが心配になってきていました。

平成19年から農地・水・環境保全向上対策事業が始まることを知り、山田町各種団体（自治会、子供会、慶寿会、消防団、農家組合、水利組合、南部土地改良区）が協議し、山田町自然を守る会としてこの事業に取り組み始めました。

荒廃状態にあった水田は、雑木・雑草を処理し農地に復活させ、開水路は何年も放置されていたため、雑草や土砂で詰り水路ではありませんでしたが、毎日の筋肉痛と戦いながらの泥上げ作業により、計画的に改善が進んでいます。また、しがらみ（柵作成工法）での畦畔・路肩の補修など、昔ながらの工法を次世代に伝えることを行っています。



【しがらみ（柵作成工法）】



【保育園児とレンゲ畑】

とりわけ景観活動は楽しいです。幼児から高齢者まで多くの方々の参加で種まきからスタートし、草や水の管理をしながら成長を楽しみ、開花すると蝶々などの虫たちだけでなく、町内の散歩される方や近くの保育園の児童たち、町外から車に乗って訪れる方と、多くの人にも集まって楽しんでもらっています。

春はレンゲに菜の花、夏はヒマワリ、秋はコスモスと山田町はいつもどこかで花が咲いています。ぜひお越しいただき、昔ながらの良さが残っている町の空気を楽しんでください。

山田町の伝統や文化は、「農」の営みをもとに継続されてきました。これからも町内の人々の心を育て、また癒しを感じられるように守り続けることが大切です。

昔から年2回、町民全員が出会いでの草刈り、水路の清掃等のボランティア活動を継続してきました。伝統の助け合いをもとに、この活動をますます発展させていきたいと思っています。

（9月29日投稿）

◎活動事例紹介◎

・「生き物観察会」開催

三郷の土と水を守る会（玉城町）

8月7日私達の住む三郷地区を流れる汁谷川で生き物観察会を実施しました。汁谷川は、川幅が5mで水深は15～20cmで子供達が安心して遊べる川です。私達はこの日のために会場周辺の草刈りや駐車場の確保、チラシの作成、保育所や小学校への呼びかけ、旗やテントの設営、メディアへの売り込み、講師の手配と忙しく取り組んできました。

お蔭様で、この日会場には朝早くから大勢の子供達や父兄の方々等約130名が集まりました。受付で網とバケツを渡し注意事項と私達の活動を紹介し、早速観察会が始まりました。

子供達は、父兄の方から魚の捕り方を教わり夢中で網を水中で動かします。しかし、最近の子供達は魚捕り等には目をくれずにゲームに夢中となる子が殆どです。その為、中々上手く捕れません。又、魚を初めて触る子もいて飛び跳ねる魚におっかなびっくりです。小川を堰止めバケツで水をかい出し魚を追いかけた私達の子供の頃とは違います。『川下に網を置き川上より片足でガサガサと魚を追い込む』この『ガサガサ取り』の基本を知らない子供たちが多いためです。しかし、この生き物観察会で多くの子供達が魚捕りを経験し、この『ガサガサ取り』をマスターしてくれたことでしょう。



【子供達による魚捕り】



【生き物観察会】

この日捕らえた魚や虫はカワムツ・タナゴ・ドジョウ・カニ・タイコウチ・トンボのヤゴ・ゲンゴロウ等30種類になり、改めてその種類の多さに驚きました。名前の判らないのは講師の方々に聞き、更に興味を持ってもらえたことと思います。子供達が今回の生き物観察会を通じ、魚や虫の命を知り、川の大切さや自然の大切さを知ると共に親子で魚を追いかけたことで心のふれあいが深まり本当に楽しい一日でした。

(9月30日 投稿)

・ふるさとの水と土をいつまでも大切に！

「第15回大師の里メダカまつり」開催

多気町勢和地域資源保全・活動協議会（多気町）

去る9月19日（日）多気町丹生の大師の里「メダカ池」において、農地・水・環境 保全向上活動の一環として、ふるさとの水と土をいつまでも大切に！をテーマに第15回大師の里メダカまつりが開催され、町内外から約1,000人も家族連れ、友達どうしらが訪れ、終日賑わいをみせていた。

ホテイアオイが咲き誇るメダカ池では、「田んぼのコンサート」が行われ、コンサートの合間には、「みんなの環境、みんなで守ろう、みんなのために！」を合言葉に農村環境の保全を訴え各地で精力的に活動している「メダカのカタロー劇団」のメダカの「カタロー」、「なでしこ姫」の進行のもと、立梅用水に関する「田んぼのクイズ」が実施され、正解者には事務局より「彦左衛門のうまい米」、「しいたげせんべい」等がプレゼントされるとあって、我劣らじと挙手し、正解する毎に盛り上がっていた。



【メダカのカタロー劇団】



【ピオトープでのメダカの観察会】

午後からの観察会では、メダカ・タガメなどの大物賞があり、さらにメダカが持ち帰れるとあって、小さな子どもから大人までがタモやバケツを持って、一斉にメダカ池周辺に集まり、遊歩道や田んぼのあぜから身を乗り出しつつ、水面に目を凝らし、必死に水中の生き物を探していた。

主催者は、このイベントを通じ、水や土の大切さに大きな関心が寄せられ、今後も地域交流の場を提供し、生態系保全に努めていきたいと抱負を語っていた。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

◎事務局からのお知らせ◎

・みえのつどい“2010”の開催案内

本年度も平成23年1月15日（土）に津市の三重県総合文化センターにおいて「みえのつどい“2010”」の開催を計画しております。

過去2回のつどいが活動組織の関係者の皆様を対象としたつどいであったのに対し、今回は関係者以外にもこの活動を知っていただくことを目的に、この活動に参加している子供たちに農地や農村環境を守ることの大切さを知ってもらい、この活動がもっと広がっていくよう、環境をテーマに各地で公演活動を行っている「メダカのコタロー劇団」を招いてアニメ紙芝居の公演を考えています。また、座談会も計画し、積極的に活動組織間の情報共有や連携を進めていきたいと考えておりますので、より多くの皆様のご参加をお願いします。

詳細については、後日案内します。



【昨年のみえのつどいの様子】

・体制整備構想（案）の作成について～平成20年度協定締結組織

農地・水・環境保全向上対策要領第4の3の（3）のAに「活動組織の代表者は要綱別紙1第4の2の（2）の協定締結年次から起算して3年目の年度末までに、地域協議会長へ体制整備構想（案）を参考様式第6号により届けるものとする。」と記載されており、昨年度は平成19年度に協定締結した活動組織が作成し届出されました。

本年度は、平成20年度に協定締結された活動組織が該当年度となりますので、平成22年度末（平成23年3月末）までに三重県農地・水・環境保全向上対策協議会へ到着するように届出してください。

体制整備構想（案）のねらいは、地域の皆さんが実施している共同活動が将来にわたって、自主的に地域へ定着することをねらいとしており、そのためには地域の皆さんが地域のことについて共通の認識を持つことが重要になります。そして、共通の認識を持つために大切なことは、話し合いの場を設け、地域の皆さんで話し合いをすることだと思いますので、10年後の我々の地域はどうなっているのか、そしてどうしたいのか、地域を良くするためにはどうするかを話し合って作成してください。

・水田畦畔や法面の除草作業軽減のための植栽及び景観形成と生態系保全について

グランドカバープランツや景観形成植物に外来種を導入する場合は、在来生態系への影響も検討して実施してください。希少生物の存在が確認される場合は、有識者等に相談してください。

・最終年度に向けて

平成19年度から始まったこの「農地・水・環境保全向上対策」も3年目が終わり4年目に入っています。

実施要領第4の12の（3）共同活動支援交付金の精算において『対象活動組織は、平成23年度末に残額が生じたときは、当該残額を地域協議会に返還するものとする。また・・・』と定めており、平成23年度末までに精算することとなっていますので、活動組織においては、最終年度（5年目）に向け、適正な予算の執行をお願いします。

・投稿募集のご案内

事務局では、「たより」を活動組織の情報交換の場と考え、発刊していきます。活動組織のみなさまの活動状況や県内の他組織にアピールしたいこと、苦労話などがありましたら事務局までどんどん投稿してください。お待ちしております。

投稿先

〒514-0006

津市広明町330番地（三重県土地改良事業団体連合会内）

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

TEL 059-226-4824 FAX 059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会